

写

令和 7 年 1 月 12 日

名取市議会

議長 長南 良彦 様

建設経済常任委員会

委員長 千葉 栄幸



建設経済常任委員会調査報告書

本委員会において継続調査とした調査事項について、調査を終了しましたので、会議規則第 100 条の規定により、別添のとおり報告をいたします。

令和 7 年 度

建設経済常任委員会

調査報告書

令和 7 年 1 月

建設経済常任委員会

## 委員会調査日程

開催日時	場 所	出席委員	欠席委員	説明のため出席した者
令和 6 年 3 月 21 日 (木) 自 午後 1 時 58 分 至 午後 2 時 38 分	第 2 委員会室	今野慎介委員 外 6 名	なし	なし
令和 6 年 4 月 15 日 (月) 自 午前 9 時 54 分 至 午前 10 時 24 分	第 2 委員会室	今野慎介委員 外 6 名	なし	なし
令和 6 年 7 月 10 日 (水) 自 午前 10 時 56 分 至 午後 0 時 10 分	第 2 委員会室	今野慎介委員 外 6 名	なし	なし
令和 6 年 8 月 22 日 (木) 自 午後 3 時 48 分 至 午後 4 時 22 分	第 2 委員会室	今野慎介委員 外 6 名	なし	なし
令和 7 年 2 月 7 日 (金) 自 午前 9 時 58 分 至 午前 11 時 13 分	第 2 委員会室	今野慎介委員 外 6 名	なし	建設部長 外 2 名
令和 7 年 3 月 12 日 (水) 自 午後 3 時 33 分 至 午後 4 時 9 分	第 2 委員会室	今野慎介委員 外 6 名	なし	なし
令和 7 年 4 月 22 日 (火) 自 午後 1 時 56 分 至 午後 3 時 14 分	第 4 委員会室	今野慎介委員 外 6 名	なし	なし
令和 7 年 5 月 22 日 (木) 自 午後 1 時 54 分 至 午後 2 時 54 分	議会棟 応接室	今野慎介委員 外 6 名	なし	生活経済部 長 外 3 名
令和 7 年 7 月 8 日 (火) 自 午前 10 時 56 分 至 午後 0 時 10 分	第 2 委員会室	今野慎介委員 外 6 名	なし	なし
令和 7 年 8 月 22 日 (金) 自 午前 9 時 57 分 至 午前 10 時 47 分	第 2 委員会室	今野慎介委員 外 6 名	なし	なし
令和 7 年 10 月 8 日 (水) 自 午後 1 時 24 分 至 午後 2 時 50 分	第 2 委員会室	今野慎介委員 外 6 名	なし	生活経済部 長 外 3 名
令和 7 年 11 月 12 日 (水) 自 午後 0 時 57 分 至 午後 1 時 32 分	第 4 委員会室	今野慎介委員 外 6 名	なし	なし

# 建設経済常任委員会調査報告書

令和 6 年 2 月 28 日付で申し出ました閉会中の継続調査の事件について、次のとおり報告をいたします。

## 1　閉会中の継続調査事件

- ( 1 ) 観光戦略プランについて
- ( 2 ) バリアフリー観光について
- ( 3 ) S D G s 未来都市について
- ( 4 ) 地球温暖化対策について
- ( 5 ) 環境保全対策・再生可能エネルギーの活用によるまちづくりについて
- ( 6 ) 都市計画にぎわい再生計画について

## 2　委員会調査経過

開 催 期 日	調 査 内 容
令和 6 年 3 月 21 日	○調査項目及び令和 6 年度管外行政調査及び研修について
令和 6 年 4 月 15 日	○令和 6 年度 年間活動計画について
令和 6 年 7 月 10 日	○管外行政調査及び研修について（事前勉強）
令和 6 年 7 月 16 日 ～ 7 月 18 日	○管外行政調査及び研修 7/16 坂出市中心市街地活性化公民連携事業について、坂出駅周辺再整備基本構想について （香川県坂出市） 7/17 丸亀市観光戦略プランについて （香川県丸亀市） 7/18 脱炭素に向けた取組について （兵庫県姫路市）

開催期日	調査内容
令和6年8月22日	○管外行政調査及び研修について（振り返り）
令和7年2月7日	○所管事務調査 ・名取駅東地区にぎわい再生計画について
令和7年3月12日	○令和7年度 年間活動計画について
令和7年4月22日	○所管事務調査 ・観光戦略プランについて（勉強会）
令和7年5月22日	○所管事務調査 ・地球温暖化対策について ・環境保全対策・再生可能エネルギーの活用によるまちづくりについて
令和7年7月8日	○管外行政調査及び研修について（事前勉強）
令和7年7月15日 ～7月17日	○管外行政調査及び研修 7/15 掛川市SDGs未来都市計画について (静岡県掛川市) 7/16 御殿場市観光戦略プランについて (静岡県御殿場市) 7/17 沼津市リノベーションまちづくりについて (静岡県沼津市)
令和7年8月22日	○管外行政調査及び研修について（振り返り）
令和7年10月8日	○所管事務調査 ・観光戦略プランについて
令和7年11月12日	○委員会調査報告書（案）及び政策提言書（案）について

### 3 調査事項の検討結果

#### （1）観光戦略プランについて

本市では、観光振興の取組として、名取・仙台沿岸部周遊キャンペーン事業、サイクルツーリズムやブルーツーリズム等を実施し、

観光資源を活用したツアーアイテムの造成を図っている。

執行部からは、イベントごとに参加者の属性や満足度、観光消費額などのアンケート調査を行い、次回の改善に活用しているが、本市全体の観光施策としての観光客動向調査は実施していないこと、沿岸部を中心とするイベントは大盛況だが、仙台空港の利用者が仙台や松島など主要観光地へ移動してしまい、本市の滞在時間が短いことや、山手側への観光コンテンツの魅力を生かしきれていないことなどの課題を確認した。

委員からは「観光客動向調査（発地、属性、宿泊地、滞在時間）を実施し、その結果を数値化して観光戦略に活用すべき」「動画配信やSNSをもっと活用すべき」「カーナくんの顔出しパネルを仙台空港に設置してはどうか」などの意見があった。

本市が実施しているアンケートは、あくまでもイベントごとの内容で、市全体の観光施策に取り入れにくい。観光客の動向調査を行い、数値を見える化することで観光振興に資する施策の見直しや強化に活用できることから別紙のとおり政策提言する。

## （2）バリアフリー観光について

執行部からは、サイクルスポーツセンター「輪りんの宿」では、車いすのお客様を受け入れられるバリアフリーの部屋を整備していることを確認した。また、情報的バリアの解消に向け、令和6年度よりインバウンド受入環境整備補助金を導入し、市内観光施設への多言語表記普及に取り組んでいるとの説明を受け、本市の現状等を確認した。

委員からは「高齢者や障がい者だけではなく、すべての人が障壁なく旅行を楽しめるように、物理的・制度的・心理的な障壁（バリア）を取り除くことを目指す観光の在り方であるべき」「市ホームページ等でゆずり合い駐車スペースや多目的トイレ、多言語表記等の情報を確認できたが、SNSやパンフレットを活用した情報発信等の取組がされていない」「積極的に情報発信を行い、本市の取組を知ってもらった上で、安心して観光を楽しんでもらうべき」など

の意見があった。

情報的バリアの解消に向け、令和6年度から補助金を活用し取り組んでいることから、今後の取組に期待し、調査を終了することとした。

### （3）ＳＤＧｓ未来都市について

本市は、名取市第六次長期総合計画においてＳＤＧｓの理念を掲げているほか、名取市ゼロカーボンシティ都市を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロに向け、2030年までに温室効果ガス50%削減などの数値目標を設定するなど、ＳＤＧｓに取り組んでいる。内閣府が実施するＳＤＧｓ未来都市に選定された場合、国による資金的支援や有識者の支援が得られ、本市の持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組をさらに推進できることから、調査を実施した。

静岡県掛川市は、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い地域としてＳＤＧｓ未来都市に選定されており、その取組を調査すべく、視察を実施した。掛川市では、公民連携により設立した地域新電力会社「かけがわ報徳パワー株式会社」が、再生可能エネルギー由来の電力を公共施設等へ供給し、得られた収益を地域課題の解決に再投資する「シユタットベルケ」モデルを採用して、掛川版地域循環共生圏づくりを進めている。その他、約270社が登録する「ＳＤＧｓプラットフォーム」や「もったいない条例」「使用済み紙おむつの固形燃料化」や「製品プラスチックの回収実験」などの先導的な取組を実施している。

委員からは「本市もＳＤＧｓ未来都市に取り組むべき」「ＳＤＧｓ未来都市に応募するため、先進的な資源循環・地域経済循環の仕組みを構築すべき」などの意見があった。

名取市第六次長期総合計画は、ＳＤＧｓが掲げる持続可能な社会の実現と親和性が高い。まずは計画を着実に前進させ、ＳＤＧｓの達成に寄与していくことで、今後、機運の醸成が図られ、本市ならでは

の先導的な取組が構築されることを期待する。

以上のことから動向を注視することとし、調査を終了することとした。

#### (4) 地球温暖化対策について

地球温暖化に伴う気候変動問題は喫緊の課題である。

本市においては、2021年10月に名取市ゼロカーボンシティ宣言を表明し、環境施策を推進している。名取市地球温暖化対策実行計画は、2050年までの脱炭素社会実現に向けて、本市の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のため総合的かつ計画的な施策を策定したものである。

視察調査を行った静岡県掛川市では、地球温暖化対策実行計画区域施策編として、2050年までにカーボンニュートラルの実現と環境日本一を目指しており、2023年度から2030年度までの8年間を計画期間とした第三期掛川市環境基本計画を策定している。地球温暖化対策を実施することで、社会や経済の問題も同時に解決することを目指しているとのことであった。具体的な取組として「地球にやさしいエネルギーをつくる」と題して太陽光エネルギーの導入促進、その他の再生エネルギーの導入促進、再生可能エネルギーの総合的な普及を図るものと「エネルギーを賢く使う」と題して省エネ行動の拡大や省エネ機器への転換、スマートコミュニティの普及、地産地消を推進するもの等に取り組んでいることを学び、本市の取組と比較することができた。

本市では、2024年度から2030年度までの7年間を計画期間とした名取市地球温暖化対策実行計画を策定しており、様々な取組を行っていることから、今後の動向を注視することとし調査を終了することとした。

#### (5) 環境保全対策・再生可能エネルギーの活用によるまちづくりについて

本市の第二次名取市環境基本計画では、名取市の豊かな自然環境

を保全し、良好な環境を次世代に継承するために、市民・事業者・行政が一体となって取り組む環境分野の施策の基本的方針をまとめたものであり、2020年度から2030年度まで、11年間の計画期間を設けている。基本目標を「多様な自然と共生する環境の創出」「安全で快適な生活環境の向上」「環境負荷の少ない都市環境の創出」としており、実行計画として位置づけている。

視察調査を行った静岡県掛川市では、環境基本計画を策定しており、計画期間は、第1期が2006年度から2015年度まで、第2期が2016年度から2025年度まで、第3期が2026年度から2035年度までとしている。環境保全・再生可能エネルギーの活用の分野における主な取組は「全国一ごみの少ないまち」と題し、ごみの新たな分別項目として、使用済み紙おむつの項目を加え、掛川市おむつリサイクル・ごみ減量推進会議を設置している。また、市民・事業者・行政が一体となったさらなるごみ減量に取り組み、2020から2021年度の「1人1日あたりのごみ排出量」で全国1位になっていることなど、本市の施策基本方針における施策内容と比較することができた。

本市では、第二次名取市環境基本計画の基本目標と名取市地球温暖化対策実行計画の施策基本方針における施策内容と促進するための補助事業を行っていることから、今後の動向を注視することとし調査を終了することにした。

#### （6）都市計画にぎわい再生計画について

本市は、平成21年度に名取市中心市街地活性化基本計画を策定し、増田地区防災広場整備や名取駅前の市街地再開発事業により、図書館・公民館を含む複合ビルが整備されるなど、一定の成果を上げてきた。一方で、名取駅東地区の県道仙台名取線沿線の商店街については、近年、空き地、空き店舗などの増加や、商店街交通量が減少傾向にあるなど、都市の空洞化が進みつつあり、これらの課題に対応し、にぎわいを取り戻すために対象地域を絞り込み、令和5年3月に名取駅東地区にぎわい再生計画を策定した。

本委員会では、令和6年7月に香川県坂出市、令和7年7月に静岡県沼津市を視察した。坂出市においては「坂出市中心市街地活性化公民連携事業及び坂出駅周辺再整備基本構想」について、沼津市においては「沼津市リノベーションまちづくり」について説明を受けた。

執行部からは「名取駅東地区にぎわい再生計画」の進捗状況として、空き店舗の利活用のためのチャレンジショップの出店状況や、中心市街地イベントの集客状況等を確認した。また、計画の具体的成果として、名取駅東西自由通路に観光PR動画等を表示するデジタルサイネージの設置、学生や駅利用者が利用しやすい環境作りのための名取駅コミュニティプラザの施設をリニューアルし飲食可(軽食)したことや、にぎわい再生施設整備などを確認した。

委員からは「名取駅東地区は本市の中心市街地であり、土地の高度利用が求められている地区でもあることから、土地の整形化や移動、道路の拡幅等ができる土地区画整理事業や、土地の高度利用を目的とした市街地再開発事業などの面整備が必要」「地域課題を共有し、住民、行政、民間企業等が連携・協働して課題解決に取り組むことが必要」などの意見があった。

本計画の進捗において、名取まちづくり株式会社、地域住民、商業関係者及び行政の協働・連携のもとに一定の成果が得られていることを確認し、調査を終了することとした。

#### 4 委員会における調査報告のまとめ

令和6年度より、常任委員会の活性化と実効性のある政策提言を行うことを目的に年間活動計画を策定し調査を実施してきた。そのうち、(2)バリアフリー観光について、(3)SDGs未来都市について、(4)地球温暖化対策について、(5)環境保全対策・再生可能エネルギーの活用によるまちづくりについて、(6)都市計画にぎわい再生計画については調査を終了することとした。

(1) 観光戦略プランについては、観光戦略プランに関する取組について政策提言書を作成し提出することとした。

今後の名取市の発展と市民福祉向上のため、さらなる努力をしていくことを決意し、調査報告とする。

## 5 添付資料

- (1) 静岡県掛川市管外行政視察報告
- (2) 掛川市環境基本計画の位置づけとSDGsの取り組み 概要版
- (3) 第3期掛川市地球温暖化対策実行計画 区域施策編【改訂版】

### 建設経済常任委員会

委員長 千葉 栄幸  
副委員長 鈴木 英信  
委員 今野 慎介  
委員 笹森 波  
委員 板橋 美保  
委員 菅原 和子  
委員 山田龍太郎

## 管外行政視察報告書

報告者 今野 慎介

板橋 美保

調査項目：掛川市ＳＤＧｓ未来都市計画について

日 時：令和7年7月15日（火） 14時から15時30分まで

場 所：静岡県掛川市役所

市の概要：

安土桃山時代には山内一豊の城下町であったため、この縁で高知市（高知県）との交流関係が深い。江戸時代には掛川藩、横須賀藩の城下町となり、東海道掛川宿、日坂宿の宿場町でもあった。2005年4月1日に、旧掛川市、大東町、大須賀町の1市2町が合併して、現在の掛川市となった。

掛川市の面積は265.69Km<sup>2</sup>であり、静岡県の3.4%を占め、県内で7番目に広い都市である。東西約15Km、南北約30Kmで南北に細長く、市中央部でくびれた形状をしている。市北部は、標高832mの八高山をはじめとする山地であり、その南側に平野が開けるとともに、市中央部には標高264mの小笠山があり、その山麓は複雑な谷戸を持った丘陵地となっている。市南部には平地が広がり、遠州灘に面し、約10Kmにわたる砂浜海岸がある。

東京と大阪のほぼ中間に位置し、関東・関西の両経済圏にアクセスしやすく、全国でも「もの」の生産や供給、流通に有利な特長を備えている。一方で、静岡県の政令指定都市である静岡市と浜松市のほぼ中間に相当することから、商業集積が進みにくい環境にあり、大都市圏と大都市に挟まれた「中間立地」の特性もある。

交通環境からは、JR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、国道150号などが東西に横断し、新幹線掛川駅、東名掛川I.Cが設置されるなど広域交通体系に恵まれ、さらに近接し、御前崎港や富士山静岡空港が設置されている。掛川市は、新幹線、高速道路、重要港湾、地方空港の結節点となり、県内の交通の要所であるといえる。

人口は約11万5千人であり、効率的な行政経営に必要な人口規模を備えているが、人口減少時代に移行する中にあって、2009年をピークに人口は減少に転じ、この傾向が継続している。世帯数は、約4万戸であり、人口が減少に転じている中にあって、増加を続けており、核家族化が進行しているといえる。核家族において、単身世帯も増加傾向にある。

産業別就業者については、第1次産業就業者の割合が継続して減少している一方で、第3次産業就業者の割合が増加している。第2次産業就業者の割合は、1990年までは増加

していたが、その後徐々に減少している。

2013年4月にまちづくりに関する最高規範として「掛川市自治基本条例」が施行された。当条例では、掛川市をさらに成長させ、成熟した社会を構築するために、市民主体のまちづくりの実現を目指し、「協働のまちづくり」を進めることとしている。その基本的な考え方は、市民等が等しく主体的に参加できることや全国に先駆けた生涯学習都市宣言の理念、この地に脈々と受け継がれている報徳の精神に基づくものである。特に、報徳の精神は、「道徳と経済の調和」、自分の身に合ったこと「分度」、譲る心を持つこと「推譲」等が主な考え方であり、持続可能な社会を築いていく事に繋がっている。

少子高齢・人口減少社会、Society5.0や人生100年時代の到来にあたり、これからは、人口増加を前提とした「成長型のまちづくり」ではなく、既存の資源を有効に活用しながら個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める「成熟型のまちづくり」へ転換することに取り組んでいる。

## SDGs未来都市計画について

SDGs未来都市計画とは、内閣府が優れた取組を提案する自治体を選定する制度であり、選定された自治体は、2030年までに持続可能なまちづくりを目指すものである。

掛川市では、第2次掛川市総合計画をSDGsの視点から補完する。

### 【報徳の精神】

- ・道徳と経済の調和
- ・分度（適量、適度）
- ・推譲（譲る心を持つこと）の考え方

## 具体的な取組（2030年の姿）

### ■各分野の個別の取組

1・生涯にわたりこころざし高く学び心豊かに暮らすまち

（教育・文化分野）

#### ○心豊かな人づくり

- (1) 「かけがわ型スキル」による学力向上
- (2) 外国人児童生徒の教育環境の充実

2・誰もが健やかでいきいきとした暮らしをともにつくるまち

（健康・子育て・福祉分野）

- (1) かけがわ生涯お達者市民推進プロジェクトによる健康長寿の推進

3・美しい自然環境と共生し、エネルギーの地産地消と資源循環を実現した持続可能なまち  
(環境分野)

○かけがわ地域循環共生圏の実現

- (1) かけがわ地域循環共生圏の確立
- (2) 再生可能エネルギーを利用した地域新電力事業による地域循環共生圏の確立

4・ホスピタリティによる賑わいと活力ある産業を生み出す、世界に誇れるお茶のまち  
(産業・経済分野)

○しごとを生み出すイノベーション支援

- (1) 中小企業及び新規創業者に対する支援
- (2) 他のプロジェクトとの連動による地域産業の創出

5・災害に強く安全で安心な暮らしを支える基盤を整えたまち  
(安全・安心・都市基盤分野)

○持続可能な移動支援

- (1) 中心市街地と各地域のネットワーク強化及び持続可能な地域公共交通網の形成
- (2) 移動・健康づくりをシステム化したコミュニティ研究

6・協働と連携によりふれあい豊かな地域社会を創り、世界と繋がるまち  
(協働・広域・行財政分野)

○協働によるまちづくりのステップアップ

- (1) 地区まちづくり協議会の活性化
- (2) 協働の担い手の育成と地域力の向上

■行政と企業をつなぐSDGs

○SDGsというツールを使って企業と行政をつなぎ、課題解決を図ることにより、持続可能なまちづくりを推進する。

「持続可能なまち かけがわ」を実現するには、目標の共有、当事者意識を持って取り組む必要性が出てくることから、多様なステークホルダーが連携し、ともに未来へのチャレンジ・課題解決に取り組むための「つながる場」が必要である。

➡ 「プラットフォームの設置」現在274社のパートナー登録

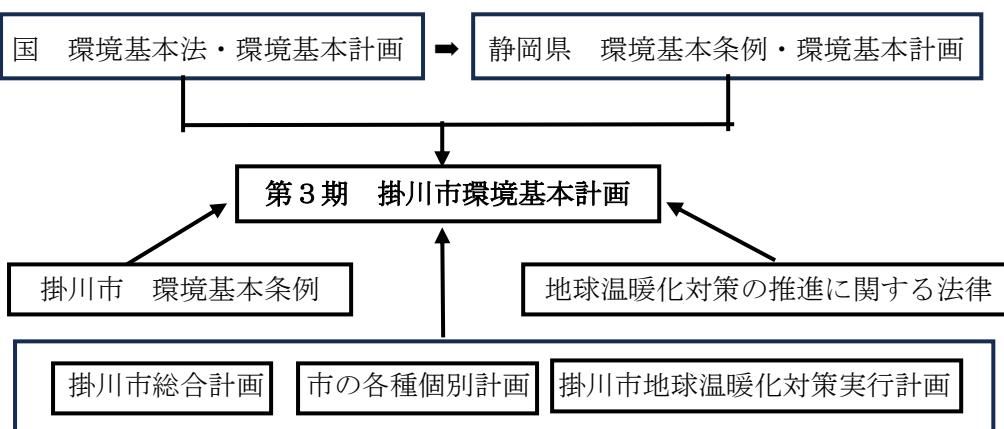
■SDGs推進のステップ

令和4年 「認知」 SDGsの理解

	S D G s 研修・プラットフォーム本格始動
令和 5 年	「本質理解」 市民・団体・企業・行政等の交流 プラットフォーム S D G s フェスタ企業連携
令和 6 年	「連携」 市民・団体・企業・行政等の連携 持続可能な事業への取組
令和 7 年	「共創」 共に新たな価値を創造 新たな事業展開・共創事業本格始動

### ■環境分野の S D G s の取組

#### ○掛川市環境基本計画の位置づけ



#### ○計画の対象範囲

- ・ 地球環境  
地球温暖化・エネルギー・交通・森林吸収・気候変動
- ・ 資源循環  
ごみの減量・リサイクル・ごみの適正処理・不法投棄
- ・ 自然環境  
生物多様性・生動・森林・海岸・河川・里地里山・人と自然とのふれあい
- ・ 生活環境  
水環境・水質・大気・騒音・振動・空き家・動物愛護・景観・歴史的環境・食
- ・ 総合的分野  
環境教育・環境学習・環境活動

#### ○これまでの掛川市の取組

##### 1 環境基本条例と環境基本計画

- ・2006年施行「掛川市環境基本条例」制定
- ・森林、茶畠、水田などの自然環境保全と生活環境など環境問題への総合的対応

## 2 地球温暖化対策の推進

- ・「環境日本一」を掲げた取組
- ・太陽光・風力発電の普及、ごみ削減（マイバッグ運動、資源回収）、事業者とのパートナーシップ協定締結、地域新電力会社設立、電力の地産地消推進

## 3 SDGs 未来都市・かけがわ

- ・官民協働による持続可能なまちづくり、パートナー間の「共創」の場を提供、SDGsを基盤とした地域活性化

## 4 2050年ゼロカーボンシティ宣言

- ・2024年「もったいないを合言葉にカーボンニュートラルを推進する条例」

## 5 全国一ごみの少ないまち

- ・2020、2021年度「1人1日あたりのごみ排出量」全国1位
- ・新たな分別項目（使用済み紙おむつ、製品プラスチック、生ごみ、剪定枝、落ち葉）
- ・「掛川市おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」（2023年設置）

## 6 新廃棄物処理施設の整備

- ・現状：「環境資源ギャラリー」の老朽化によりトラブルが多発。2025～2030年までの間、ごみを全量外部搬出へ移行。
- ・取組：市民・事業者・行政が一体となったさらなるごみ減量

### ○再エネ利活用

#### 1 太陽光エネルギーの活用

- ・公共施設の屋根に太陽光発電整備を設置
- ・発電した電力を施設で消費、余剰電力は地域新電力会社かけがわ報徳パワーを通じて他の公共施設へ供給
- ・公共施設の脱炭素化及びエネルギーの地産地消を図る

#### 2 余剰電力・非化石価値の活用

- ・固定価格買取制度終了後の太陽光発電余剰電力の買取
- ・風力発電の余剰電力の買取

## 質 疑：

Q：使用済み紙おむつのリサイクルに関して、どのような回収方法と、処理をしているのか、その流れを教えていただきたい。

A：こども園、福祉施設に拠点を設けて回収業者が回収している。処理過程となる「プラントシステム」と言う所に持ち込み、そこで固形化までし、最終的にそれがどの様な成分でどの位のエネルギーなのかを評価しながら改めて検討を進めていく。

Q：市全体でどの位集められているのか、分かっているなら教えてほしい。

A：全体量まではまだ捉えられていない。令和5年度に「紙おむつとごみ減量の協議会」を立ち上げていろいろな議論をしている。その中の提案の一つに紙おむつのリサイクルがある。量的には当初「紙おむつから紙おむつ」のリサイクルを目指していたが、量的に市内だけではとても賄えない事が分かってきた。エリア外の所から回収が難しいことから固形燃料化に着目して取り組んでいる。

Q：かけがわ報徳パワー株式会社について、詳しくお聞きしたい。

A：掛川市と民間事業者が出資をして地域電力会社として立ち上げた会社。

会社の目的は、単なる電気事業ではなく、地域資源、地域エネルギーの循環、それに伴って資金の循環もしていく目的で立ち上げた。

主に電気代とかは、外から買って外に流れていくお金の仕組みでそれが非常に大きかった。統計上、当初450億円の数値が出ていて、1億円でもいいから市内で回せないかと言う議論の中から出てきた取組手段の一つとして、シャットベルケを事例として、検討を重ねて立ち上げた会社で地域貢献というところに、電力事業をしながらその資金、利益を地域にもう一度回すところを目指して行っている。現時点では、主に公共施設の電力供給にとどまり、社会情勢等の影響を受けて経営は上がっていない。そういう現状のなか、公共施設のエネルギーの循環に取り組んでいる状況。

Q：家庭の協力を得ているという理解でいいか。

A：家庭の協力というところでみると、太陽光をつけた家庭（フィット）に対し、フィットが終了した家庭から電力を買う取組はまだ5年経ったところなので、これから広げていきたいと考えている状況。

風力発電に関しては、地下処理施設用の小型のものなので自家消費して余剰分を買い取っている。

Q：市内の中学校への授業、講演について、反響等はどのようなものがあるのか。

A：主にSDGsの普及に関して授業を、総合学習や理科、化学の授業の一コマを借りて行っている。もともと共同パートナーである270社のうちの一つである浜松磐田信用金庫さんが小学校、中学校向けにSDGsの普及活動を行っていて、そ

ういうところにお願いをして授業をしてもらっている。

Q：学年でいうと何学年、何年生が対象なのか。

A：学年は幅広く行っているが、SDGsに関してだと小学校低学年には難しいこともあり、小学校5・6年生、中学生だと全学年対象で行っている。

Q：太陽光エネルギー活用について、公的な施設に太陽光パネルを設置して活用ということであるが、一般家庭が転居移住等で新しく家を建てる際、太陽光パネルを設置してくださいとか、景観条例等の絡みでの取組方があるのか。

A：全国的に太陽光パネルというのは新築では普及率が高まっていると思う。既存の建物についてはなかなか普及していないところではあるが、補助金制度を設けていて、こうした制度を活用していただき徐々に広がっていけたら個人の住宅に対しても思っている。発電事業として50キロワットとかの野立ての太陽光パネルについても、適正な発電事業を行っていただこうということで、再エネ条例という条例を設けて土地の用途、リスクを勘案した上で行ってくれるよう事業者に周知を図っている。

Q：バイオマスについて、バイオマス発電、熱利用となっているが、手入れ等で人材不足でなかなかお金をかけた分だけ普及をしていない印象があるが、その辺りではどのようなになっているのか。

A：掛川市では平成27年にバイオマス産業構想というものに登録して都市構想を作っている。作ってはいるが、進んだ計画がなく今に至っている実情。その中には、当然、森林間伐材を使って発電したり熱利用であったり地域企業と連携しながらバイオマスボイラー等を導入していこうという思惑はあったが、間伐とか木材の搬出でいうと森林組合の利益の中でとどまってしまう。こうした余力がない中、バイオマスで使える材の運び出しというのがなかなかうまく回らないので、プロジェクト実施自体が進んでいないというような状況である。

Q：2024年に「もったいない条例」という比較的新しい条例が出来ているが、どの様な経緯で条例に至ったかを説明していただけないか。

A：この条例の発端は、議員によるものから。政策の研究から情報の収集が始まって議論が始まった。議論の中でこれを条例化する動きになり、令和6年4月1日に施行された。行政側でも周知していこうとなり、毎月9日にもったいないを考える日を設定し、その日に合わせてSNSで発信や、議員も一緒になりながら市内のスーパーの店頭などに啓発キャンペーンを行っている。

その他に、もったいないアクショングランプリという市内の環境活動団体の皆さんのが主体となって、市民の皆さん、それから企業の皆さんからもったいないに通じる活動を募集した。評価をして賞を設けて入賞作品を披露し普及に向けて取り組んでいるところである。

Q：脱炭素先行地域ということで、限定した地区が示されているが実質ゼロの実現を

目指す地域での取組内容は。

A：実際のところは、進んでいないプロジェクト。当初その地域は小規模な病院を中心とした福祉的なエリアであることから太陽光等のエネルギーで自家消費を通じて電力会社から電力を買わない地区を目指して構想していたがなかなか進まない状況で当初の目論み通りには進んでいない実情がある。

Q：このような取組は、目標は掲げるが分かりづらい事業のように思うが、実際その目標を掲げた時、2030年までの目標に対して進み具合はどのように捉えているのか。

A：再エネ、CO<sub>2</sub>削減といった観点から言うと、毎年数値的な評価を出していて年次の達成というところは把握している。

指摘いただいた通り、エネルギーやCO<sub>2</sub>は見えないので市民にどうやって落とし込んで行けばよいかが、悩みでもあり見せどころでもあると捉えている。

引き続き研究と勉強をしながら展開していきたいと考えている。

Q：かけがわ報徳パワー株式会社との関係だが、ホームページを拝見すると出資金2,290万円で掛川市は1,000万円の出資ということで事業を進め、収益を地域の課題解決の事業の方に使っているが、実際売上高などの収益はどの位かを捉えていれば教えていただきたい。

A：直近の期で6月末に株主総会を行っていて、そこの決算で言うと1,000万円ちょっとの赤字であった。それは、特別な経費があり国の電力市場の中に容量市場と言う制度ができ、その負担金を出さなくてはならず、高額な出費が重なったので単年度としては赤字にしまう。それまでの経営状況はおよそ年間3,000万から5,000万円ぐらいの利益は出ていたので直近の赤字はその剰余金で賄えた。

今後も容量市場が続いていくが、裏を返せば電力の安定供給に繋がることから、そういうものを負担しながら会社の経営を市の視点も含めて安定していかなければならぬと思っている。

Q：捉えていれば売上高を教えていただきたい。

A：売上高全体で言うと、2億8,000万、2億9,000万円ぐらいだったと捉えている。

## 考 察：

掛川市の環境基本計画は、市の最上位計画である総合計画に紐づく形で、環境分野における市政の方向性を明確に定めている。計画策定にあたっては、市民参加を重視し、パブリックコメントや住民説明会などを通じて幅広い意見を聴取している。これにより、計画の実効性が高まり、市民一人一人が環境保全の主体者であるという意識を醸成していると考えられる。また、数値目標を具体的に設定し、進捗管理を定期的に行うことで、計画の達成度を客観的に評価し、必要に応じて見直しを行うPDCAサイクルが確立されて

いる。

本市においても、総合計画との整合性を保つつゝ、環境分野に特化したより具体的な行動計画を策定することが有効である。計画策定プロセスにおいて、市民や地域団体、事業者など多様なステークホルダーの意見を積極的に取り入れることで、計画への共感を高め、地域全体で環境保全に取り組む機運を醸成できるだろう。また、数値目標の設定と定期的な進捗評価の仕組みを導入することで、計画の実効性を高め、具体的な成果に繋げることが期待される。

掛川市は、環境基本計画の推進とSDGsの達成を不可分なものとして捉え、両者を一体的に推進している点が印象的だ。

環境問題だけでなく、地域経済の活性化や社会課題の解決といった側面も意識し、持続可能な地域づくりを目指している点が評価できる。例えば、地元産品の活用促進や、高齢者・障害者の社会参加を促す取組など、SDGsの多様なゴールに貢献する形で環境施策を展開している。

行政が単独で取り組むのではなく、地域の民間企業やNPO、教育機関などと積極的に連携し、それぞれの強みを活かした協働プロジェクトを推進している。これにより、限られた行政資源の中で、より広範かつ効果的な取組を実現していると考えられる。

SDGsに関する市民向けワークショップやイベントを定期的に開催し、SDGsの理念や具体的な行動への理解を深める努力をしている。これにより、市民一人一人の行動変容を促し、持続可能な社会の実現に向けたムーブメントを創出している。

本市においても、SDGsを単なる理念で終わらせず、具体的な施策の中に落とし込み、環境・経済・社会の統合的な視点から地域課題の解決に取り組むべきである。特に、SDGsの達成には、行政だけでなく、企業、市民、NPOなど多様な主体の連携が不可欠である。掛川市の事例を参考に、地元企業や団体とのパートナーシップを積極的に構築し、共同でプロジェクトを推進する仕組みを強化することが求められる。また、市民へのSDGsに関する情報提供や啓発活動を一層強化し、身近な行動がSDGsの達成に繋がることを分かりやすく伝えることで、市民一人一人の意識改革と行動変容を促すことが重要である。

今回の視察研修を通じ本市において、本市の環境施策をSDGsの17のゴールと紐付け直し、どの施策がどのゴールに貢献しているかを明確化することで、施策の多面的な効果を可視化する。環境問題やSDGsに関するワークショップや意見交換会を定期的に開催し、市民が主体的に環境保全活動やSDGs推進に関われる機会を増やす。地元の事業者に対し、SDGs達成に向けた取組を奨励・支援する制度を検討し、環境に配慮したビジネスモデルへの転換を促す。また、事業者間の連携を促進し、地域全体のSDGs達成に貢献する新たなビジネスチャンスを創出する。学校教育における環境教育やSDGs教育をさらに充実させ、次世代を担う子どもたちが持続可能な社会の重要性を理解し、主体的に行動できるような人材育成を推進する。本市が取り組む環境施策やSDG

sへの貢献について、広報誌、ウェブサイト、SNSなどを通じて積極的に情報発信を行い、市民の理解と共感を深める。

掛川市の先進的な取組は、本市が持続可能なまちづくりを進める上で多くの示唆を与えてくれた。今回の研修で得られた知見を活かし、本市の地域特性に合わせた形で、環境基本計画の推進とSDGsの達成に向けた具体的な施策を検討し、実行していくことが重要であると感じた。



\* 観察風景



\* 掛川市議会議場にて



\* 掛川市役所前にて



# 環境基本計画の位置づけと SDGsの取り組み

宮城県名取市議会建設経済常任委員会様行政視察

令和7年7月15日

掛川市くらし環境部 環境政策課





- 1.環境基本計画の位置づけと背景
- 2.環境分野のSDGsの取り組み



# 1. 環境基本計画の位置づけと背景

# 環境基本計画の位置づけ



## 環境基本法

- 日本の環境保全に関する基本的な方針を定める法律。
- 地方自治体はこれに基づき、地域の特性に応じた環境計画を策定。

(地方公共団体の責務)

第7条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的・社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## 静岡県環境基本条例

(市町の責務)

第5条 市町は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に関し、その区域の自然的・社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## 掛川市環境基本条例

(環境基本計画)

第8条 市長は、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、その基本的な計画を策定しなければならない。

## 策定の経過

第1期 平成18年度（2006）～平成27年度（2015）

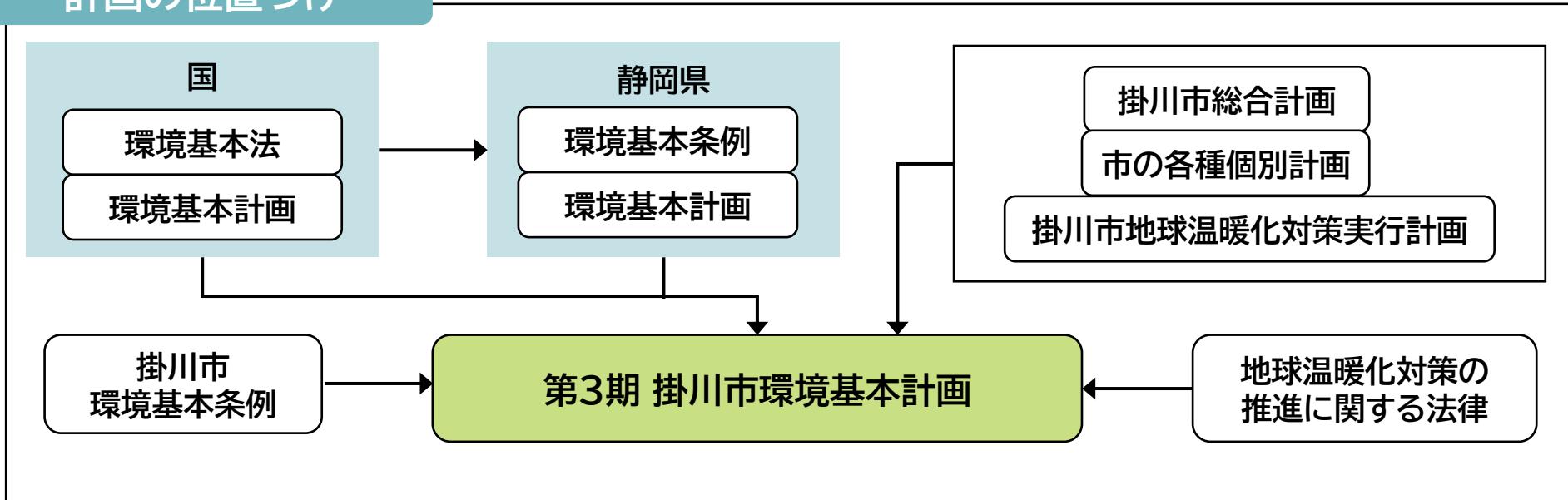
第2期 平成28年度（2016）～令和7年度（2025）

第3期 令和8年度（2026）～令和17年度（2035）

# 環境基本計画の位置づけ



## 計画の位置づけ



## 計画の対象範囲

地球環境	地球温暖化、エネルギー、交通、森林吸収、気候変動
資源循環	ごみの減量、リサイクル、ごみの適正処理、不法投棄
自然環境	生物多様性、生動、森林、海岸、河川、里地里山、人と自然とのふれあい
生活環境	水環境、水質、大気、騒音・振動、空き家、動物愛護、景観、歴史的環境、食
総合的分野	環境教育、環境学習、環境活動

# 第2期 掛川市環境基本計画の背景



## 大量消費と環境負荷の増大

社会経済活動が大量生産、大量消費、大量廃棄型へと変化し、結果として自然環境や生活環境への負荷が増大している。

## 東日本大震災とエネルギー問題

平成23年の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故が、エネルギー政策の見直しを促し、エネルギーの持続可能性について再考するきっかけとなった。

## 地球温暖化と持続可能な社会の実現

地球温暖化やごみ問題などの広範な環境問題に対処するため、経済活動と環境保全の両立を図り、持続可能な社会の実現を目指すことが求められている。

# 環境を取り巻く近年の状況



## 地球環境問題の深刻化

気候変動、生物多様性の損失、海洋プラスチック問題などの環境汚染が深刻化しており、持続可能な社会の実現に向けて、地球環境の保全を最優先に考える必要性の高まり。

## 国際的な取り組み

2015年に採択されたパリ協定は、世界共通の長期目標として、産業革命以前に比べて世界平均気温上昇を2℃より十分低く、1.5℃に抑える努力を追求することを定めている。

## 2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

日本政府は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロを宣言し、法整備や計画策定を実施。目標達成のため、環境政策を起点に、様々な経済・社会的課題を解決していくための取り組みが求められている。

## 生物多様性の保全

生物多様性の喪失が深刻化し、地球温暖化など環境問題と密接に関わっているという状況を鑑み、国が策定する「生物多様性国家戦略」を基本として、地域の実情に合わせた戦略を策定することが求められている。

## 静岡県の動向

令和3年2月に「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を表明し、温室効果ガス排出量を2013年度比で46.6%削減目標を設定。「ふじのくに生物多様性地域戦略」を2018年3月に策定し2023年に改訂。

# これまでの掛川市の主な取り組み



## 1. 環境基本条例と環境基本計画

- 2006年施行：「掛川市環境基本条例」制定
- 計画策定：「第1期環境基本計画（2006年策定）」、「第2期環境基本計画（2016年策定）」
- 目的：森林、茶畠、水田などの自然環境保全と生活環境など環境問題への総合的対応

## 2. 地球温暖化対策の推進

- 目標：「環境日本一」を掲げた取り組み
- 主な施策：太陽光・風力発電の普及、ごみ削減（マイバッグ運動、資源回収）、事業者とのパートナー・シップ協定締結、地域新電力会社「かけがわ報徳パワー（株）」設立、電力の地産地消を推進
- 計画策定：「第3期地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定（2019年）、改定（2023年）

## 3. SDGs未来都市・かけがわ

- 選定：「SDGs未来都市」（2020年）
- プラットフォーム創設：「掛川SDGsパートナー」登録制度（2021年）
- 主な活動：官民協働による持続可能なまちづくり、パートナー間の「共創」の場を提供、SDGsを基盤とした地域活性化

# これまでの掛川市の主な取り組み



## 4. 2050年ゼロカーボンシティ宣言

- 宣言：2023年「ゼロカーボンシティ宣言」
- 条例施行：「もったいないを合言葉にカーボンニュートラルを推進する条例」（2024年）
- 活動：「もったいないを考える日」を毎月9日に設定し、市民・事業者・市が連携。

## 5. 全国一ごみの少ないまち

- 成果：2020、2021年度「1人1日あたりのごみ排出量」全国1位
- 提言：新たな分別項目（使用済み紙おむつ、製品プラスチック、生ごみ、剪定枝・落ち葉）
- 「掛川市おむつリサイクル・ごみ減量推進会議」（2023年設置）。

## 6. 新廃棄物処理施設の整備

- 現状：「環境資源ギャラリー」の老朽化によりトラブルが多発。2025～2030年度までの間、ごみを全量外部搬出へ移行。
- 取り組み：市民・事業者・行政が一体となったさらなるごみ減量。

# 第3期環境基本計画策定の方向性



## 計画期間

2026(R8)年度～2035(R17)年度

## 望ましい環境像

未来に伝える豊かな地球  
環境を大切にするまち かけがわ

## 基本理念

- 将来にわたる豊かな環境の恵みの享受
- 地球的視野から持続的発展が可能な社会の構築
- 自然と人との共生及び生物多様性の保全
- 健康で文化的な生活を享受
- 協働による環境保全活動の推進

## 基本目標の案

### 基本目標1

脱炭素社会の構築

### 基本目標2

循環型社会の構築

### 基本目標3

自然共生社会の構築

### 基本目標4

良好な生活環境の確保

### 基本目標5

環境活動の推進

次期計画策定にあたり、いくつかの基本目標を定め、そのもとに個別目標や各施策をまとめていく



## 2 環境分野のSDGsの取り組み

# 再エネ利活用①



## 【太陽光エネルギーの活用】

- ・公共施設の屋根に太陽光発電設備を設置。
- ・発電した電力を施設で消費、余剰電力は地域新電力かけがわ報徳パワーを通じて他の公共施設へ供給。
- ・公共施設の脱炭素化及びエネルギーの地産地消を図る。

年度	対象施設	容量
6年度	みなみ体育館しーすぽ	79.68kW (蓄電池30kWh)
7年度	さかがわ学校給食センター	90.2kW
	みなみ学校給食センター	49.2kW
	掛川浄化センター	143.5kW

南体育館しーすぽ



みなみ学校給食センター



さかがわ学校給食センター

余剰電力

地域新電力かけがわ報徳パワー

その他公共施設

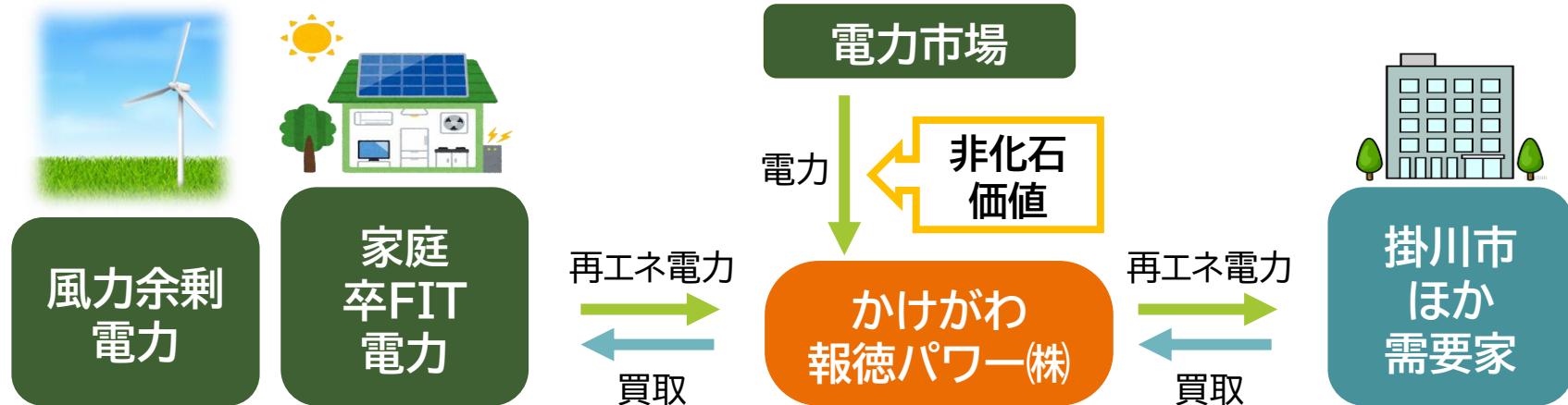
財源:エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金(経済産業省)

# 再エネ利活用②



## 【余剰電力・非化石価値の活用】

- ・固定価格買取制度(FIT)終了後の太陽光発電余剰電力の買取
- ・大須賀浄化センター風力発電の余剰電力の買取



### 【非化石価値とは】

化石燃料以外のエネルギーで  
発電された電気から得られる  
「環境価値」

### 【報徳パワーの強み】

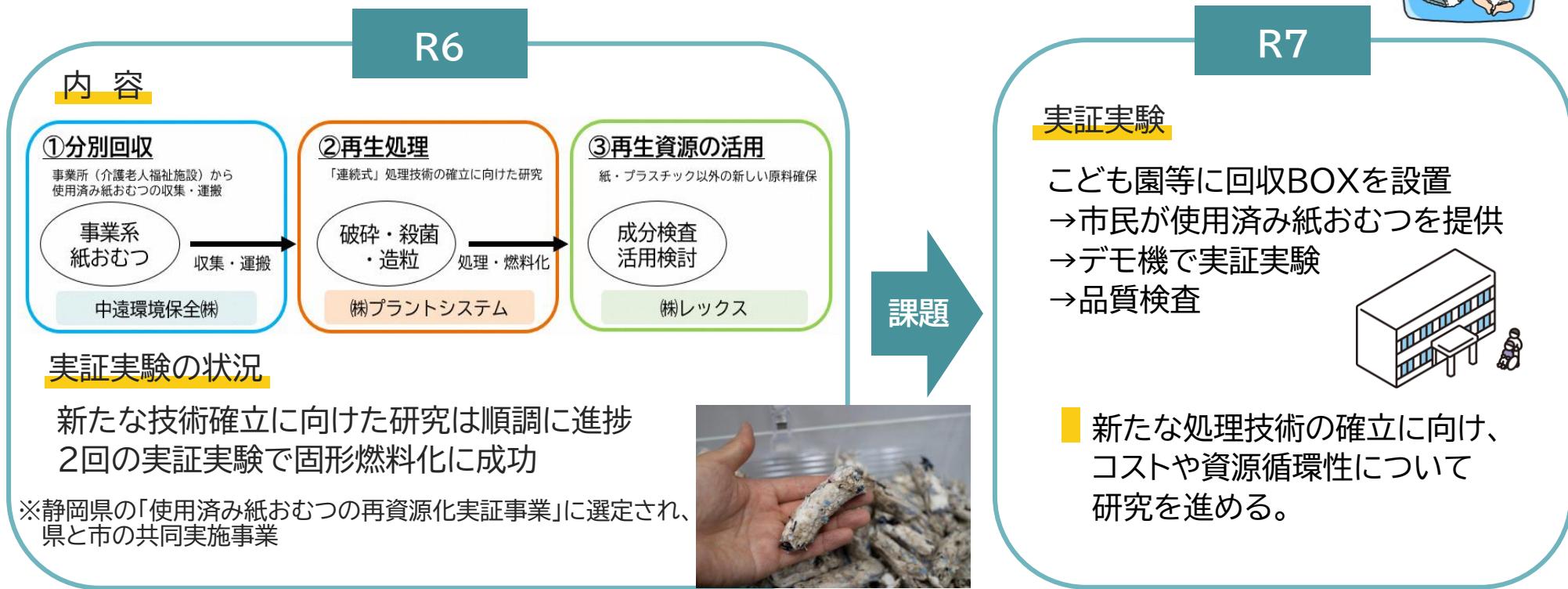
- ・非化石価値を活用しているため、排出係数がゼロ
- ・地産の再生可能エネルギーを市内で消費できる

# 循環型社会を目指して～使用済み紙おむつ～



## 目的

高齢化に伴い排出量の増加が見込まれる使用済み紙おむつの資源化に向けた実証実験



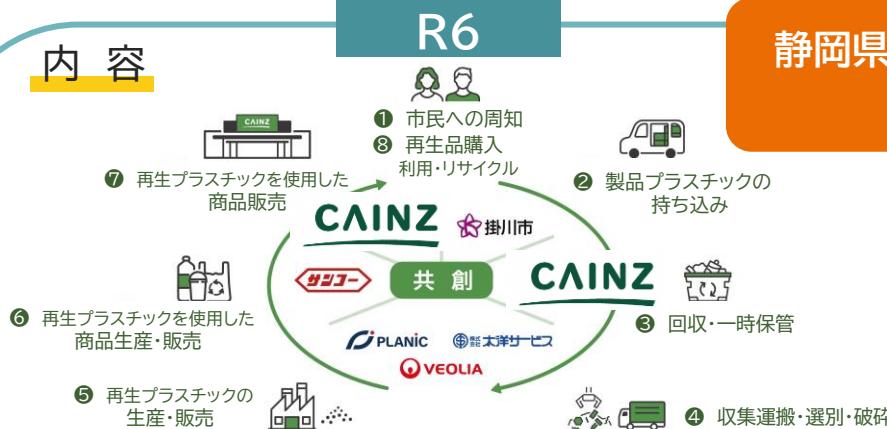
# 循環型社会を目指して～製品プラスチック～



## 目的

①店頭回収による資源循環モデルの構築に向けた実証実験 ②利便性や経済性、持続性、リサイクル方法について研究

### 内容



### 実証実験の状況

回収総量 約65t うち、回収対象外のもの 約11t(約17%)

R6.4/20～9/30(約5ヶ月)

回収できないものの混入率が高い→回収対象品目を9品目に  
アンケート結果

89% 「便利と思う」と回答

88% 「今後、このような仕組みの継続を望む」

静岡県SDGsビジネスアワード2024 優秀賞受賞  
プラリクル<掛川モデル>



R7

### 実証実験

回収拠点を2箇所に増やす  
回収対象外を減らすため、回収する曜日や  
時間を限定し、コンテナ前に人を配置

プラスチック資源の分別、協力率・収集率向上  
を目指し、回収方法の検証。

環境省の実証実験にも参加予定



# 第3期掛川市 地球温暖化対策実行計画

区域施策編【改定版】| 2023-2030



掛川市

# 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは？

## ● 計画の目的

本計画は、市・市民・事業者が互いに連携しながら対策を実施し、市域から排出される温室効果ガスを2050（令和32）年度までに実質ゼロにすることを目的とします。

## ● 計画の位置付け

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第19条第2項に基づく計画であり、国の「地球温暖化対策計画」や、本市の上位計画である「掛川市総合計画」「掛川市環境基本計画」に基づき、他の関連する計画とも調整を図ります。

### 【本計画の特徴】

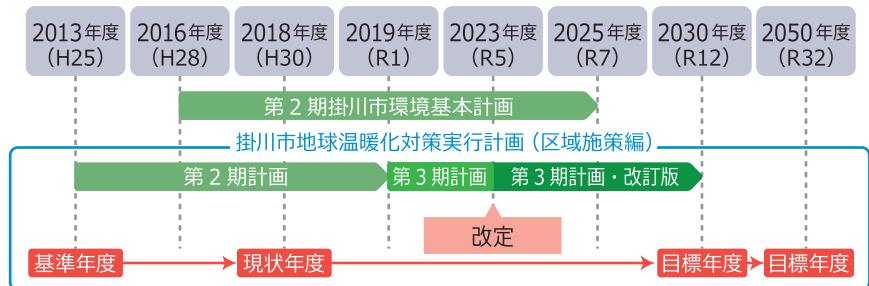
- 2050（令和32）年カーボンニュートラルを実現し、「環境日本一」を目指します。
- 地球温暖化対策を実施することで、社会や経済の問題も同時に解決します。
- 市内で資源や資金が循環する「掛川版地域循環共生圏」を形成します。
- 世界共通の目標である「SDGs」の達成を目指します。
- 「報徳」の精神に基づく各主体の参画を図ります。



## ● 計画の期間

本計画の期間は2023（令和5）年度から2030（令和12）年度までとします。

国の「地球温暖化対策計画」に合わせて、基準年度は2013（平成25）年度、目標年度は2030（令和12）年度、2050（令和32）年度とします。

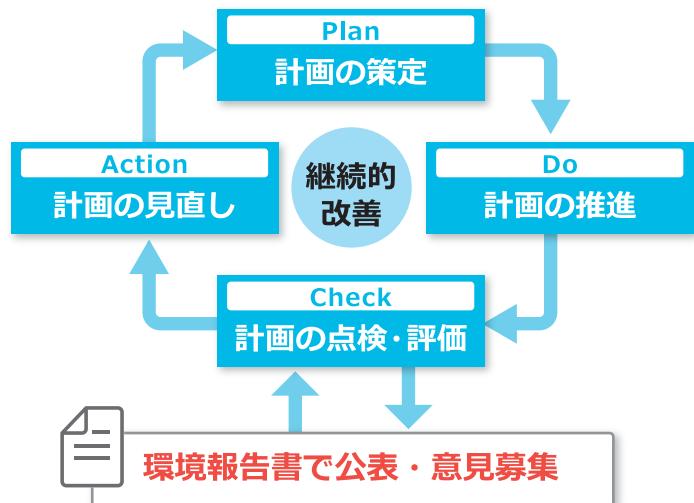
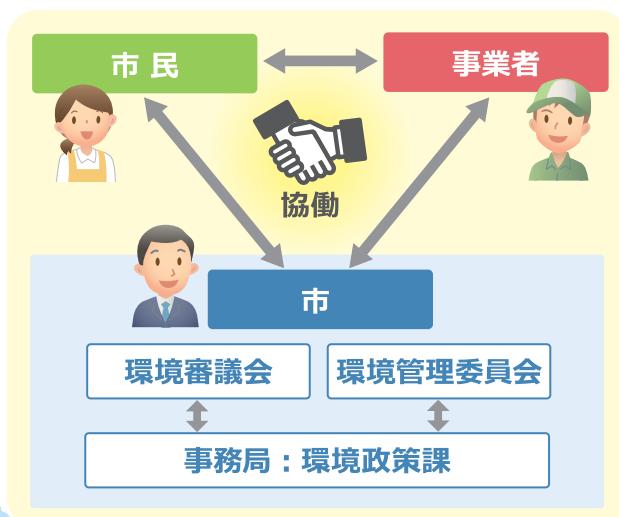


## ● 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類（ハイドロフルオロカーボン、六フッ化硫黄）とします。

## ● 計画の推進体制・進行管理

温室効果ガス排出量の削減目標を達成するためには、各主体の協働による取り組みや重点プロジェクトの実施状況を定期的に点検・評価し、見直していく必要があります。そこで、環境マネジメントシステム（PDCAサイクル）の考え方を導入し、継続的な見直しを図っていきます。



## 2050 年度の将来イメージは？



# 計画の全体像は？

## ● 2つの重点プロジェクトと6つの基本目標

2016（平成 28）年3月に策定した「第2期掛川市環境基本計画」の望ましい環境像「未来に伝える豊かな地球環境を大切にするまち かけがわ」を実現するため、本計画では2つの重点プロジェクト、6つの基本目標を掲げて取り組みを推進します。



未来に伝える豊かな地球環境を大切にするまち  
かけがわ



# 重点プロジェクトからはじめよう！



## 重点プロジェクト

### 1 脱炭素型ライフスタイル転換プロジェクト

2050（令和32）年のカーボンニュートラルを実現するためには、市民や事業者の主体的・積極的な温暖化対策の取り組みが不可欠となります。そのため、市自らが脱炭素の行動を率先して実施することはもとより、市民や事業者の脱炭素行動につながる仕掛けを展開することにより、市・市民・事業者が一体となって、カーボンニュートラル社会の実現に向けて取り組んでいきます。

#### 市民への脱炭素型ライフスタイルの普及促進

- ZEH<sup>\*1</sup>の普及に向け住宅におけるHEMS<sup>\*2</sup>や蓄電池の導入支援



#### ナッジ・AIを活用した行動変容

- 「アース・キッズ・チャレンジプログラム」の実施
- 国民運動「COOL CHOICE」の参加促進



#### 事業者の地球温暖化対策の促進

- 脱炭素宣言する企業とのパートナーシップ協定
- 中小企業等の省エネ設備導入についての補助



#### ごみ減量の取り組み

- 食品ロス対策
- 使用済みおむつリサイクル
- 製品プラスチックの回収



\*1：省エネルギーや太陽光発電の導入により、エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。

\*2：太陽光発電、家電、蓄電池をネットワーク化し、自動制御することでエネルギー消費量の削減を図るためのシステム。



## 重点プロジェクト

### 2 掛川版地域循環共生圏プロジェクト

地域新電力「かけがわ報徳パワー（株）」が中心となって環境・経済・社会の諸課題を解決する環境にやさしいまちづくり、再生可能エネルギーの導入促進と地産地消の推進、PPA<sup>\*3</sup>モデルやESCO<sup>\*4</sup>事業を活用した事業者への創エネ・省エネ支援、脱炭素先行地域<sup>\*5</sup>づくり、SDGsの推進を図ることで、「掛川版地域循環共生圏」を構築します。

#### 地域新電力を中心とした環境にやさしいまちづくり

- 地域新電力によるエネルギー事業の推進と、経済・社会・環境問題の同時解決



#### 再生可能エネルギーの導入促進と地産地消の推進

- 公共施設・家庭・事業所から地域新電力への売電・買電の促進



#### PPAモデルやESCO事業を活用した事業者への創エネ・省エネ支援

- 市内事業者との連携によるPPA<sup>\*3</sup>事業の推進
- 公共施設へのESCO<sup>\*4</sup>事業の導入検討
- 事業者向けの脱炭素スクールの開催



#### 脱炭素先行地域づくりとSDGsの推進

- 脱炭素先行地域<sup>\*5</sup>への応募・認定（希望の丘地区）
- 「掛川SDGsプラットフォーム」の推進



\*3：初期費用とメンテナンス費用をかけずに、太陽光発電システムを導入できるしくみ。

\*4：省エネ改修にかかる経費を改修後の光熱水費の削減分で賄う事業。

\*5：2030（令和12）年までに民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを実現する地域として、環境省が募集・認定する。

# 地球温暖化対策に向けた取り組みは？

※関連する SDGs の個別目標を  
ロゴマークで示しています。



## 地球にやさしいエネルギーをつくる

太陽光、風力、小水力、バイオマスエネルギーの導入を促進するとともに、地域新電力の活用、情報提供、技術・製品開発などにより、再生可能エネルギーの総合的な普及を図ります。



- ① 太陽光エネルギーの導入促進
- ② その他の再生可能エネルギーの導入促進
- ③ 再生可能エネルギーの総合的な普及



## エネルギーを賢く使う

省エネルギーのための行動や省エネルギー機器への転換を促進するとともに、スマートハウスやスマート公会堂・集会場、スマート街区などのスマートコミュニティを市全体に拡大していきます。また、輸送等によるエネルギー消費を減らすため、地産地消を推進します。



- ① 省エネ行動の拡大や省エネ機器への転換
- ② スマートコミュニティの普及
- ③ 地産地消の推進



## 脱炭素のまちをつくる

次世代自動車や超小型モビリティなど、環境に配慮した自動車の導入を進めるとともに、自転車の走行や歩行者の空間を整備したり、公共交通機関の利用促進を図ります。

また、協働による森林づくり、地元材の利用のほか、公園緑地の整備、緑化の推進などにより、二酸化炭素の吸収源を維持します。



## 資源を循環させる

ごみ減量大作戦やマイバッグ運動、市民団体や事業者との連携によるごみの減量やリサイクルを推進することにより、ごみ処理から発生する温室効果ガスの低減を図ります。

また、高い温室効果を有するフロン類については、フロン類の適正処理を推進します。



## みんなで知る・学ぶ・協力する

環境楽習講座の推進のほか、環境教育の指導者や主体的に環境保全活動に参加できる人材育成、学習拠点の活用を図ることで、地球温暖化に関する環境教育・環境学習を推進します。

さらに、市民や事業者が実施する活動への補助・支援、パートナーシップ協定の拡大を行うほか、市域の温室効果ガス排出量などについての情報を広報やウェブサイトなどにより公開します。



## 気候変動に適応する

農林業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、人の健康や生活などの分野において、気候変動による影響を把握するとともに、実施可能なものから適応策を講じていきます。



- ① 脱炭素な交通手段の普及とまちづくり
- ② 森林の適正な管理と利用
- ③ 緑地の保全と緑化の推進
- ④ カーボンオフセットの推進



- ① ごみの減量・リサイクルによる地球温暖化対策
- ② フロン類の回収



- ① 環境教育・環境学習の推進
- ② 市民・事業者との連携
- ③ 環境情報の提供



- ① 農林業、産業・経済活動分野の適応
- ② 水環境、自然生態系、自然災害分野の適応
- ③ 健康、生活分野の適応

# 家庭や事業所でできることは？

## 家庭でできる取り組み

太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入に努めます。



使用済み食用油の回収に協力します。



家電製品の買い替え時には省エネルギー機器を選びます。



移動時は自動車の利用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用します。



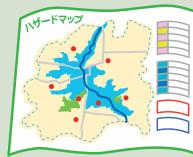
4R 運動に積極的に取り組み、ごみ排出量の削減に努めます。



学校や地域の環境教育・環境学習に積極的に参加します。



ハザードマップの確認など、防災意識を高めます。



ZEH の選択に努めます。



住宅の緑化や生け垣、植物を利用した緑の工コカーテンに取り組みます。



食品ロスを減らすため、食べ物は残さずに食べます。



国・県・市や企業等が行なうイベントに積極的に参加します。



こまめに水分を補給するなど、熱中症対策を心掛けます。



## 事業所でできる取り組み

太陽光発電に関するガイドラインに基づき、自然環境や景観への配慮を行います。



RE100（必要な電力のすべてを再生可能エネルギーで賄う国際的な取り組み）を目指します。

**RE 100**

省エネ診断やESCOなどを活用し、事業活動の省エネルギー化を図ります。



地産地消を意識して、地元で生産されたものを選ぶようにします。



自動車の買い替え時には次世代自動車を選びます。



敷地内の緑化を推進します。



プラスチックの利用を減らします。



「K-STeP（かけがわ資源物店頭回収パートナーシップ）協定」の締結を行います。



学校等と協力して、体験型学習会の開催や企業の環境活動学習会の開催に努めます。



「STOP 温暖化パートナーシップ協定」に積極的に参加します。



農林産物の品種改良や、適応に関する製品・サービス提供を積極的に行います。



気候変動による影響に対応した事業継続計画を策定します。



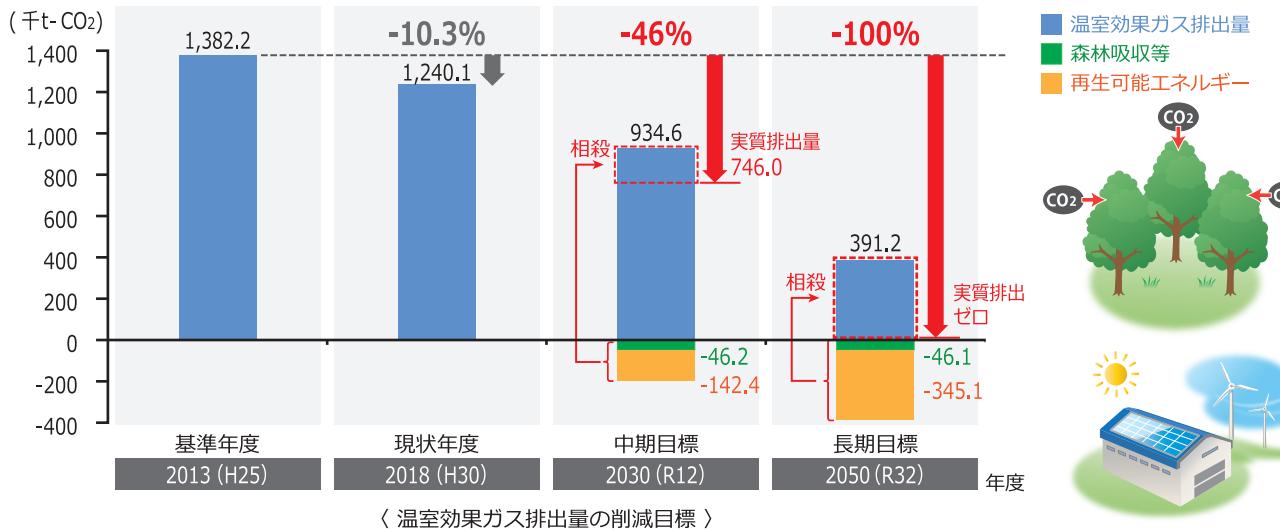
# 計画の数値目標は？

## ● 温室効果ガス排出量の削減目標

本市における温室効果ガス排出量の中期目標、長期目標を以下のように設定しました。

**中期目標▶2030（令和12）年度：2013年度比46%削減**

**長期目標▶2050（令和32）年度：温室効果ガス排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）**

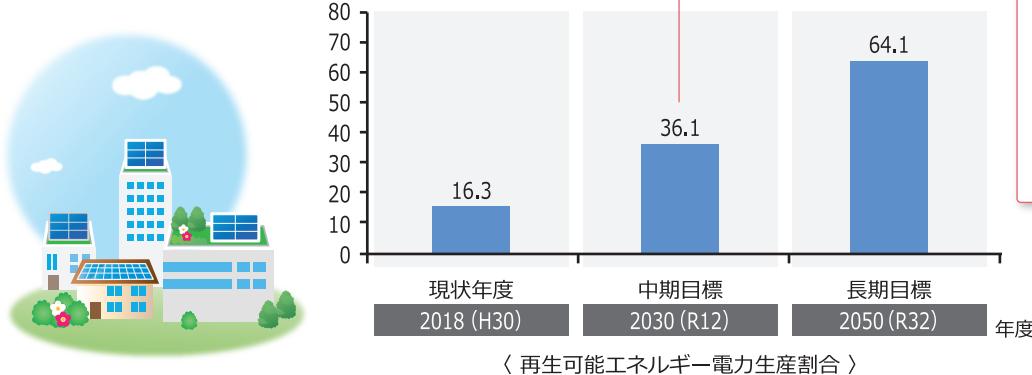


## ● 再生可能エネルギー電力生産割合

「再生可能エネルギー電力生産割合」とは、本市の電力消費量のうち、再生可能エネルギーで賄う電力量の割合です。国の目標を踏まえ、本市における再生可能エネルギー電力生産割合を以下のように設定しました。

**中期目標▶2030（令和12）年度：36.1%（国の目標は36～38%）**

**長期目標▶2050（令和32）年度：64.1%**



国は2030（令和12）年度の電源構成について、総発電量に占める再生可能エネルギーの比率の目標を36～38%としています。

## 第3期掛川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【改定版】

2023（令和5）年3月

掛川市協働環境部環境政策課

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

【TEL】0537-21-1218

【E-mail】kankyo@city.kakegawa.shizuoka.jp

【URL】<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp>

※本編はホームページでご覧ください。